

7 計量証明検査に代わる計量士による検査

計量証明に使用する特定計量器の検査を知事の行う検査に代わって計量士が行う制度です。

(1) 検査届出件数

81 件

(2) 器種別検査免除数

計量器の種類	免除数
磁気式酸素濃度計	2
化学発光式窒素酸化物濃度計	2
電気式はかり	110
ばね式はかり	0
その他の指示はかり	0
その他の手動式はかり	2
合計	116

8 依頼検査

質量計について使用者がその精度確認を希望した場合は、千葉県使用料及び手数料条例に基づく依頼検査を実施しています。令和6年度の実績は次のとおりです。

延べ日数	延べ人数	検査台数	適合数	検査手数料
0	0	0	0	0

9 立入検査

商取引における計量の適否は、直接県民の経済生活に大きな影響を及ぼすものであり、消費者保護の面からも正量取引を確保することは重要な課題です。

このことから計量法第148条の規定により、一般小売店舗、工場及び計量関係事業場等に対して立入検査を行い商品量目、特定計量器及び事業場の管理体制等の検査を実施しました。

- ア 詰込事業場、中小スーパー及び一般小売店への商品量目立入検査
- イ 特定計量器使用者（燃料油メーターに係るガソリンスタンド等）への立入検査
- ウ 届出製造、届出修理事業者への立入検査
- エ 一般、環境計量証明事業者への立入検査
- オ 指定製造事業者への立入検査
- カ 適正計量管理事業所に係る立入検査
- キ 苦情に係る立入検査

検査結果

項目	日数	人数	市町村数	件数	不正等件数	個数等	不正個数等
商品量目	10	20	10市1町	20	5	1,062	19
特定計量器	燃料油メーター	8	16	17市2町	57	7	707
	石油ガスメーター	8	16	7市1町	8	0	27,138
	都市ガスメーター	2	4	1市1町	2	0	5,406
	水道メーター	6	12	4市2町	6	1	167,740
事業者	届出製造、修理事業者	13	26	11市	19	7	
	一般計量証明事業者	9	18	12市1町	27	14	
	環境計量証明事業者	19	38	11市	19	8	
	指定製造事業者	3	12		3		
	適正計量管理事業所	0	0	0	0	0	
苦情に係る立入検査	1	2	1市	1	1		
合計	79	164		162	43	202,053	60

※不正のあった事業所に対して改善報告書の提出を求め、適正な計量の確保に努めました。

(1) 商品量目立入検査

ア 一般小売店舗への量目立入検査

検査期間

中元期 令和6年 8月 2日～ 8月22日 (3日間延べ 6名)

年末期 令和6年10月 8日～12月 3日 (7日間延べ14名)

計 20件

実施地域

10市1町

佐倉市、浦安市、習志野市、野田市、山武市、匝瑳市、富津市、君津市、南房総市、安房郡鋸南町、八街市

検査結果

検査戸数	不正戸数 (%)	検査個数	不正個数	不正率
20	5 (25.0)	899	7	0.8%

商品区分別実績

商品区分	検査個数	不正個数	不正率
食肉	287	2	0.7%
食肉加工品	7	0	0.0%
魚介類	212	2	0.9%
魚加工品	85	2	2.4%
野菜	230	1	0.4%
野菜加工品	0	0	0.0%
果実	9	0	0.0%
調理食品	216	12	5.6%
つくだに	0	0	0.0%
その他食品	16	0	0.0%
合計	1,062	19	1.8%

(2) 特定計量器立入検査

ア 燃料油メーター

実施期間 令和6年6月28日～9月10日 (8日間、延べ16人)

実施地域 17市2町

四街道市、八街市、富里市、佐倉市、成田市、印西市、大網白里市、市原市、袖ヶ浦市、白井市、野田市、香取市、いすみ市、勝浦市、鴨川市、銚子市、酒々井町、大多喜町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率 (%)			
	現場検査	器差検査	有効期限切れ	検定証印なし	器差検査	
57 (7)	707	0	15 (2.1)	0 (0.0)	0	(0.0)

注：() 内は不正件数

※不正のあった事業所に対して、改善報告書の提出を求め早急な改善に努めました。

イ 石油ガスメーター

実施期間 令和6年8月19日～10月3日（8日間、延べ16人）

実施地域 7市1町

香取郡多古町、習志野市、東金市、館山市、銚子市、流山市、鎌ヶ谷市
市原市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
8 (0)	26,937	201	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（ ）内は不正件数

ウ 都市ガスメーター

実施期間 令和6年11月27日、12月12日（2日間、延べ4人）

実施地域 1市1町

旭市、長生郡白子町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
2 (0)	5,346	60	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（ ）内は不正件数

エ 水道メーター

実施期間 令和6年6月5日～7月30日（6日間、延べ12人）

実施地域 4市2町

佐倉市、山武郡九十九里町、富里市、夷隅郡大多喜町、四街道市
成田市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
6 (1)	167,485	255	26 (0.0)	0 (0.0)

注：（ ）内は不正件数

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査

実施期間 令和6年9月3日～令和7年3月7日（13日間、延べ26人）

実施地域 11市

八千代市、松戸市、千葉市、柏市、富津市、市川市、山武市、白井市
佐倉市、浦安市、習志野市

検査件数 19件

改善指導 7事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(4) 計量証明事業者への立入検査

ア 一般計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和6年6月21日～7月10日（9日間、延べ18人）
実施地域 12市1町
千葉市、佐倉市、袖ヶ浦市、市原市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、船橋市、市川市、浦安市、勝浦市、八街市、長柄町
検査件数 27件
改善指導 14事業所
※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

イ 環境計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和6年9月17日～12月10日（19日間、延べ38人）
実施地域 11市
千葉市、木更津市、習志野市、柏市、松戸市、市原市、八千代市、四街道市、袖ヶ浦市、流山市、東金市
検査件数 19件
改善指導 8事業所
※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(5) 指定製造事業者への立入検査

実施期間 令和6年7月23日～ 10月22日（ 2日間、延べ8人）
実施地域 2市
市川市、白井市
事業の区分 ガスメーター第一類、第二類（各1事業者） 血圧計第一類（1事業者）
検査結果

検査対象事業者数	実施事業者数	適合	不適合
3 (2)	3 (2)	3	0

※（ ）内は対象事業者の実数